

■発行/ごみ減量対策課 〒192-8501 元本郷町三丁目24番1号 ☎620-7256 (直通)
■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/gomi/index.html>

平成22年10月からプラスチック製容器包装を 全て資源物として回収

目印はこのマーク!



▲プラマークの確認を(※解説は2・3ページ)

プラスチック製容器包装(※2・3ページ参照)も含め、資源物を戸別回収していきます。



資源物の戸別回収も同時に実施へ

もくじ(主な内容)

- P2・3…不燃ごみの内容から、プラスチック製容器包装の回収について、資源物の戸別回収にあたって
- P4…可燃ごみの内容から
- P5…レアメタルの資源化へ
- P6…指定収集袋収入の使いみち
- P7…マイバッグ利用促進月間の取り組み、インターネットで粗大ごみ収集の申し込み
- P8…お知らせ

のご理解とご協力をお願いします。

廃プラスチックの資源化拡大と資源物戸別回収の実施にあたっては、分別の徹底と適切な排出をしていただくことが必要となります。市民の皆さん

市は、限りある資源を大切に、環境への負荷を低減した安全で快適に暮らせる「循環型都市八王子」をめざして、市民・事業者・市が一体となごみ発生・排出抑制に重点を置いた取り組みを実施しています。これまで、マイバッグ持参運動や戸別訪問による啓発活動をおとして、ごみ減量・資源化を推進してまいりますが、より一層のごみ減量・資源化を進めるため、市民要望が高く不燃ごみの約6割を占める廃プラスチックの資源回収拡大を、中間処理施設の稼働にあわせて平成22年10月から実施することとしました。

さらなるごみの減量と
資源化をめざして

従来のプラスチック（ボトル容器や発泡トレイなど）に加え、平成 22年10月から  マークの
ついているもの（プラスチック製容器包装）を資源物として回収 します

 マークのついているものの例（回収するものは汚れのないもの）

▶ 卵や豆腐のパック



▶ 菓子などの袋



▶ 製品の箱や包装



▶ 弁当や惣菜の容器



▶ ボトルやチューブ

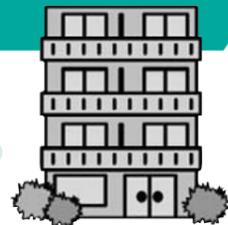


▶ 果物などのネット



資源物戸別回収の実施にあたって

集合住宅を所有（管理）する方へ
～所有（管理）者連絡先調査にご協力を～



22年10月に予定している資源物の戸別回収の実施にあたり、集合住宅においても敷地内に出せるよう環境を整備するため、また、周辺地域の資源物集積所も閉鎖することから、市は、全ての集合住宅に資源物集積所を設けていただく方針です。

現在、可燃ごみ・不燃ごみの集積所は全ての集合住宅に設置されていますが、資源物集積所は小規模の集合住宅の大多数で未設置です。これらの集合住

宅へ資源物集積所を設置していただくため、現在清掃事業所職員が現地を訪問し、集合住宅を所有（管理）する方の連絡先を調査しています。

つきましては、資源物集積所が未設置の集合住宅を所有（管理）する方で、集合住宅に所有（管理）者表示板等がない場合は、担当地域の清掃事業所までご連絡ください。設置については、22年4月上旬から手続きを開始する予定です。

地域別に右の清掃事業所で担当しています。

浅川（南浅川）の北側：戸吹清掃事業所 ☎691-2891
浅川（南浅川）の南側（多摩ニュータウン地域を除く）：館清掃事業所 ☎665-2531
多摩ニュータウン地域：南大沢清掃事業所 ☎674-0551

 マークの表示位置の例



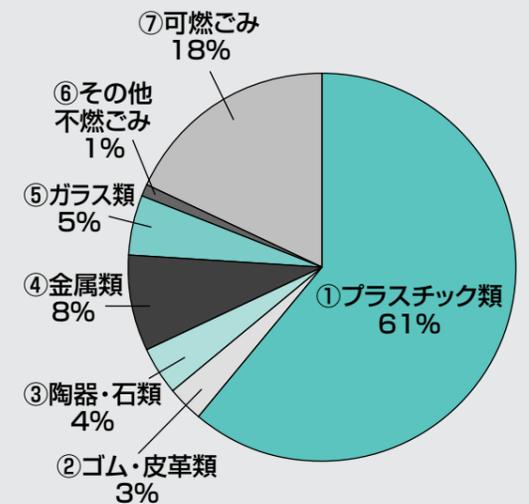
食パンの袋



ヨーグルトの容器



家庭から出る
不燃ごみの内容の割合
(平成20年度組成分析調査結果)



平成20年度に家庭から収集した不燃ごみは、1万9千617トンで、前年と比較して117トン（0.6%）減少しています。

しかし、その内容を見ると、プラスチック類が約6割。その多くが  マークのついた「プラスチック製容器包装」で、これらを皆さんに分別していただき、資源物として回収することで、不燃ごみを大幅に減量することができます。

プラスチック製容器包装とは

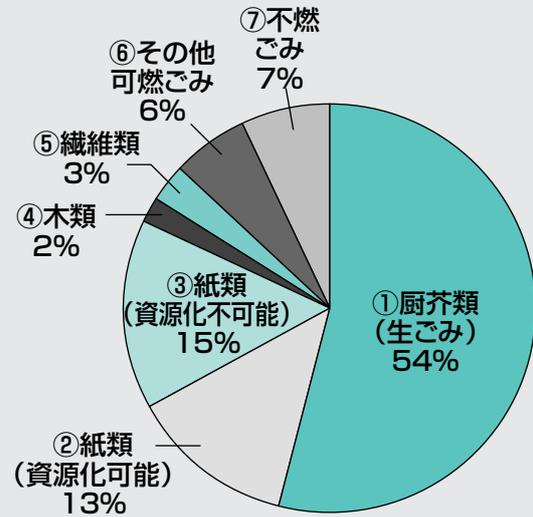
左上の写真の例にあるような、卵や豆腐のパック、菓子などの袋といった、中身の商品を使い切ってしまうと不要になるプラスチック製の容器や包装のことです。
 マークが目印です。

※回収する品目や出し方の詳細、及び資源物の戸別回収については、今後、市民説明会や広報紙などでお知らせしていきます。

不燃ごみの内容からみる「分別と資源化」

可燃ごみの内容からみる「身近な取り組み」

家庭から出る 可燃ごみの内容の割合 (平成20年度組成分析調査結果)



平成20年度に家庭から収集した可燃ごみは、7万4千267トンで、前年と比較して484トン(0.7%)増加しています。

また、その内容をみると、生ごみなどの厨芥類が約半分を占め、資源化できる紙も1割以上含まれています。

可燃ごみは、まず身近な取り組みで、まだまだ減量することができます。

① 生ごみはまず水切りで減量を

生ごみには多くの水分が含まれています。水分はごみを重くするだけでなく、焼却の効率を悪くする原因にもなります。生ごみはごみ袋に入れる前に「ひとしぼり」、にご協力お願いします。



② 小さな紙も捨てずにリサイクル

お菓子の空き箱、封筒、トイレットペーパーの芯、書籍、包装紙など、名刺の半分程度の大きさの紙から「雑紙」として出すことができます。(汚れや臭いの残るものは除く)

小さな紙は雑誌の間にはさんだり、紙袋に入れて出してください。



生ごみ処理機器の活用で減量を

生ごみは「生ごみ処理機器」による減量方法もあります。処理機器には、コンポスター、機械式生ごみ処理機など様々な機種があり、市では、家庭用の生ごみ処理機器を購入された方に費用の一部を補助しています。詳しくは、ごみ減量対策課(☎620-7256、FAX626-4506)へ



▲家庭の生ごみを持ち寄る児童

みなみ野君田小学校では、平成20年10月から生ごみ処理機を設置して、給食から出る生ごみを機械処理しています。処理した生成物を近隣の中西農園(小比企町)へ提供。中西農園ではこれを熟成・堆肥化し、野菜作りに活用しています。そしてこの野菜を学校給食の食材にするという「食の循環モデル事業」を実施しています。

今年9月からは、給食から出る生ごみに加え、児童が家庭から生ごみの一部を持ち寄り機械処理する試みを始めました。家庭から持ち寄る生ごみに食べ残しは含めず、野菜くず・果物の皮・卵の殻の3点に限定し、児童は「家庭でも食べ残しせず、ごみを出さないことが一番大切」ということも学んでいます。

来年3月まで毎月1回ずつ学年を変えて実施していきます。これまで3回の実施で、すでに245名に協力していただいています。今後は、できた堆肥の一部を校庭の花壇の栽培にも活用していきます。

家庭からの生ごみを学校で堆肥化

レア金属の資源化へ新たな取り組み

回収するもの

15cm×25cm以下の家電製品です。

携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、小型ゲーム機、電卓、カーナビゲーション、携帯用の音楽プレーヤー・DVDプレーヤー・ラジオ・液晶テレビ、電子辞書などです。充電器やイヤホンなどの付属品も回収します。

回収ボックスにはカギをかけますが、携帯電話等の個人情報はいあらかじめ消してから出してください。



回収期間

平成21年11月15日～平成22年2月28日

回収場所

市役所本庁2階市民ロビー、元八王子事務所、北野事務所、クリエイトホール、あったかホール、戸吹清掃工場、館清掃工場、戸吹不燃物処理センター、中央図書館、東浅川保健福祉センター、心身障害者福祉センター、長沼通所センター、各市民センター、道の駅八王子滝山、中央大学・明星大学駅(多摩モノレール)、スーパーアルプス榎原店・はざま店。

このほか、市内の大学キャンパス内にも回収ボックスを設置しています。(※各大学関係者のみ利用可)



「レア金属」とは？

地球上にほとんどない、または取り出すことが難しい金属の総称です。ニッケル、コバルト、インジウム、タングステンなどがあります。

携帯電話やデジタルカメラ、自動車の排ガス触媒、ハイブリッド車の高性能モーターなどに使用され、ハイテク機器の性能向上や小型化には欠かせない素材になっています。

～「使用済小型家電からのレア金属リサイクルモデル事業」を実施～

テレビなどの大型家電やパソコンは、既にリサイクルの仕組みが整っていますが、小型家電類はさまざまなレア金属や金などが使用されているにもかかわらず、まだリサイクルの仕組みが確立されていません。そのため、たくさんの貴重な資源が家庭で埋もれているか、ごみとして埋め立てられています。

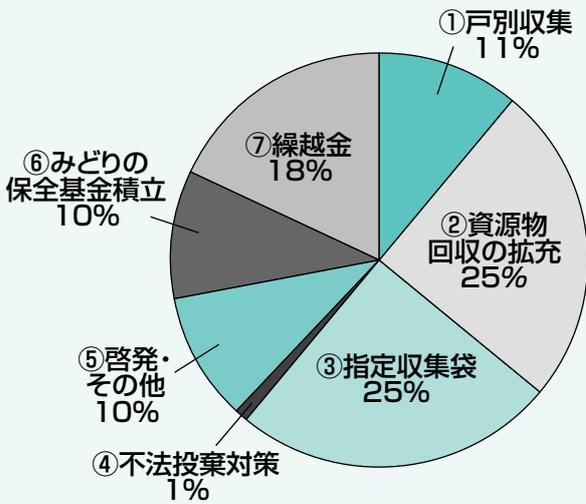
そこで経済産業省と環境省は全国的な取り組みとしてレア金属回収を進める方針をうちたて、20年度からモデル事業を実施し、データ収集や回収方法などの検討を行い、小型家電からの適正かつ効果的なレア金属リサイクルの構築をめざしています。

その一環として本市では、今年度「レア金属リサイクルモデル事業」を実施。下記の回収場所に回収ボックスを設置するほか、大学祭などのイベントや町会などが行う資源集団回収で使用済小型家電を回収しています。



▲回収場所は黄色い回収ボックスとノボリを目印に

1,146,412,030円の充当先事業内訳



①戸別収集	120,710,137円
・可燃ごみ収集	29,794,336円
・不燃ごみ収集	90,915,801円

②資源物回収の拡充	286,671,623円
・古着・古布	29,142,226円
・ペットボトル	70,801,552円
・プラスチック	136,681,283円
・空き缶	44,343,445円
・空きびん	5,703,117円

③指定収集袋	287,057,487円
・製造費	158,075,642円
・運搬等管理費	128,981,845円

⑥みどりの保全基金積立	110,000,000円
本市の貴重なみどりを市民共有の財産として保全し、緑化の推進を図るために、みどりの保全基金に積み立てました。	

⑦繰越金	207,423,206円
-------------	---------------------

④不法投棄対策	17,368,492円
・監視カメラ設置(12台)	12,965,885円
・警告シール等作成費	4,402,607円

⑤啓発・その他	117,181,085円
・広報・カレンダー作成・配布等経費	63,927,417円
・生ごみ処理機器補助	4,064,300円
・廃食用油資源化事業等経費	5,493,034円
・清掃工場等経費	43,696,334円

家庭用指定収集袋収入の使いみち

平成20年度決算(20年4月1日～21年3月31日)の指定収集袋の収入は11億4千641万2千300円でした。この収入は、有料化に伴い実施した戸別収集、資源物回収の拡充、指定収集袋制度などの必要経費に充てています。

	17年度	18年度	19年度	20年度	
	重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	売払収入(円)
新聞	3,190,600	2,759,100	2,356,990	2,163,070	古紙計 168,089,625
ダンボール	3,651,940	3,674,210	3,543,000	3,537,540	
雑誌・雑紙	12,369,100	12,630,480	12,338,800	11,776,420	
紙パック	215,810	201,210	183,410	180,150	
空きびん	4,405,370	4,386,590	4,296,680	4,256,530	1,010,585
空き缶	1,740,160	1,662,455	1,595,110	1,551,720	50,857,943
古着・古布	2,321,136	2,268,750	1,941,270	1,905,698	12,301,925
プラスチック	866,450	947,810	1,001,230	1,037,880	0
ペットボトル	1,484,200	1,554,490	1,622,436	1,624,609	27,623,072
はがき類	3,730	4,250	4,070	3,370	0
計	30,248,496	30,089,345	28,882,996	28,036,987	259,883,150

資源物回収量と売払収入

平成20年度の資源物回収量がまとまりました。回収量の推移をみると17年度をピークに減少傾向にあります。ごみと資源を分別し、ごみ量を減らすことは大切なことです。皆さまのご協力をお願いします。なお、資源物の売払いは資源物回収費用に充てています。

「マイバッグ利用促進月間」の取り組み

～使い捨ての生活習慣の見直しを～

八王子市は10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」として、市民・事業者の皆さんと一緒に取り組みを行っています。

今年は4日(日)を中心に商店会や店舗で様々なイベントを実施してマイバッグの普及を図りました。

市内10か所のスーパーマーケット店頭では、市民の皆さんの協力のもと、マイバッグ持参率調査とアンケートを実施。持参率調査では、平均37.2%と昨年より上昇し、市民の皆さんの意識も年々高くなっています。

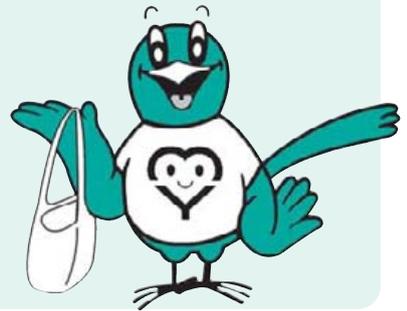


▲スーパーマーケット店頭にて、地元町会のボランティアの皆さんが活躍。



▲ふろしきは日本人昔ながらの知恵。マイバッグとしての使い方を実演しました。

三崎町公園では、地元商店会の協力のもと、使わなくなった傘から作ったマイバッグやふろしきを使ったマイバッグを紹介。多くの方に関心を持ってもらいました。今後も市は、市民・事業者の皆さんとともに、不要なレジ袋を削減するため、マイバッグの普及を進めていきます。



お申し込み方法

粗大ごみ収集の申し込みが、10月1日から、インターネット(パソコン)でもできるようにになりました。インターネットからの申し込み手続きは、24時間、土・日曜日でも利用できます。(年末年始や保守点検時を除く)

インターネットで粗大ごみ収集の申し込みができます

◆八王子市のホームページから「ごみ・リサイクル」→「ごみの出し方」→「粗大ごみの出し方(収集・持ち込み)」→「電子申請で申し込む」の操作で申し込み手続き画面に進めます。申し込み手順にそってご利用ください。

◆初回ご利用時のみユーザー登録が必要となります。

◆ご利用可能な粗大ごみの品目は、「粗大ごみ品目別ポイント表」に掲載しているものに限ります。(粗大ごみ品目別ポイント表は電子申請の申し込みページから見る事ができるほか、「ごみ・資源物収集カレンダー」にも掲載しています。)

◆ポイント表にない品目については、従来どおり電話による申し込みを行ってください。

◆お問い合わせは、ごみ総合相談センター(☎696・53353、FAX692・0900)まで。



お知らせ

来年のごみ・資源物収集カレンダーを12月5日～15日の間に配布

可燃ごみ・不燃ごみや資源物の収集日や分別方法を表示した「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」を12月5日から15日にかけて全世帯に戸別配布します。

【来年のカレンダーはベージュ色です】

なお、12月16日を過ぎても自宅に届かなかつたり、自宅の町名と異なる区域のカレンダーが届いた場合は、お手数ですがごみ減量対策課（☎620-7256、FAX626-4506）までご連絡ください。

平成22年版家庭用ごみ・資源物収集カレンダーの収集地区17及び19について、表紙右上に記載の期間表示が「平成21年（2009年）12月～平成23年（2011年）1月」となっていますが、正しくは、「平成21年（2009年）12月～平成22年（2010年）12月」です。お詫びして訂正いたします。



▲平成22年版収集カレンダー



▲火災が起きた収集車の消火作業の様子

ガスが残ったままのカセットボンベ・スプレー缶・ライターなどが不燃ごみとして出されたことが原因で、本年5件の車両火災が起きています。また、中身が残ったカセットボンベなどは処理施設破損事故の原因にもなり大変危険です。

年末年始をひかえ、カセットボンベなどがごみとして出されることが多くあります。引火性のガスが入ったこれらのものを捨てる時は必ず使い切ってから不燃ごみに出してください。

危険です！
今年も5件の車両火災が起きています
カセットボンベやライターを捨てる時は必ず
使い切ってください。



▲スプレー缶には引火性ガスが使われています。

※ごみとして出す際には、カセットボンベ等が入っていることを不燃ごみの袋に大きく書いてください。収集の際カセットボンベ等の中身を確認させていただきます。

※使い切れない場合は、メーカーまたは（社）日本ガス石油機器工業会「カセットボンベお客様センター」(☎0120・14・9996)、(社)日本エアゾール協会(☎03・5207・9850)へお問い合わせください。

【指定収集袋・粗大ごみ処理券（新規）取扱店一覧（町名は50音順）】

新規取扱店（指定収集袋・粗大ごみ処理券とも）		新規取扱店（指定収集袋のみ取扱）	
千人町4-14-14	有限会社サカショー	堀之内483-6	フードワン 八王子堀之内店
西片倉3-20-1	ファミリーマート 八王子みなみ野北店	多摩市貝取3-8	コープとうきょう コープ貝取店
日野市日野台5-23-1	ファミリーマート 日野台五丁目店	粗大ごみ処理券も取扱を始めました	
		元本郷町1-23-1	セブンイレブン 八王子元本郷町店